

[平成28年11月 定例会-12月07日-03号]

- 富士市の紙文化、歴史と芸術を広めることについて
- 女性活躍促進の取り組みについて

◆10番（山下いづみ 議員） おはようございます。私は、さきに通告してあります富士市の紙文化、歴史と芸術を広めることについてと女性活躍促進の取り組みについての2点について伺います。

初めに、富士市の紙文化、歴史と芸術を広めることについて伺います。

11月1日にロゼシアター内に、ふじ・紙のアートミュージアムがオープンしました。紙のアート作品に特化した日本で初めての施設であり、日本一の紙のまち富士市を市内外にPRをしていく拠点となります。開館記念として、文化はFUNEに乗ってやってきたをテーマに日比野克彦さんの段ボール船の作品が展示されています。今後、産業としての紙、そして、芸術文化面も強調をして、紙を通して富士市の魅力を発信していくと大いに期待できます。

そこで、以下4点について質問いたします。

1、ふじ・紙のアートミュージアムがオープンし、市長の所感はどのようなのでしょうか。これからの紙のアートミュージアムの展開はどうしていくのでしょうか。紙アートの質を高めていくために、今後は何が必要だと考えますでしょうか。

2、富士山紙フェアで展示している富士市の紙の歴史の常設展示を考えてはいかがでしょうか。

3、富士手すき和紙の広報はどのようにしているのでしょうか。博物館のすぐ北側に位置する実習室を手すき和紙工房とわかるように看板をつけてはいかがでしょうか。

4、紙の原料であるミツマタを富士の紙の歴史や文化に貢献した土地等に植えてはどうでしょうか。

次に、女性活躍促進の取り組みについて伺います。

ことし5月20日に、女性活躍加速のための重点方針2016がすべての女性が輝く社会づくり本部で決定しました。これは女性活躍推進法や第4次男女共同参画基本計画、公共調達に関する指針等に基づく取り組みの加速化とターゲットの拡大を狙ったものです。主な3つの柱は、1、あらゆる分野における女性の活躍、2、女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現、3、女性活躍の基盤整備であります。今後、国レベルでの取り組みの加速とともに、地方、民へと全国展開をしていきます。富士市においても、この重点方針2016の積極的な取り組みが肝要であります。

その中の取り組みから、以下5点について質問いたします。

1、女性の活躍促進に向けて富士市の現状をどう捉えていますでしょうか。

2、組織のトップ、市長みずからが女性活躍促進の取り組みとして、輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会の行動宣言賛同者となつてはいかがでしょうか。

3、女性へのあらゆる暴力根絶の取り組みとして、もっと強化をしたほうがよいと考える点は何でしょうか。その取り組みに対しての課題は何でしょうか。

4、国が進めている地方自治体への性犯罪被害者ワンストップ支援センター設置を検討してはいかがでしょうか。

5、パープルライトアップ、女性への暴力根絶やパープルリボン運動の展開をしてはい

かがでしょうか。

以上、2項目9点をお聞きし、1回目の質問といたします。

○議長（影山正直 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

初めに、富士市の紙文化、歴史と芸術を広めることについてのうち、ふじ・紙のアートミュージアムがオープンしての所感、今後の展開はどうか、紙のアートの質を高めていくために何が必要だと考えているかについてであります。ふじ・紙のアートミュージアムは、市制施行50周年記念日である11月1日に多くの皆様方から注目していただく中、盛大にオープンの日を迎えました。オープン後も多くの皆様に御来場いただき、紙のまち富士市を市内外に発信していくためのシンボリック役割を担うことを目的とした施設として、順調な滑り出しができたものと安堵しております。現在、オープニング企画展として、著名な現代アート作家である日比野克彦氏の作品展を開催しておりますが、6隻の船の作品を天井からつり下げて展示するなど、これまで本市では身近に鑑賞する機会の少なかった現代美術作品を市民の皆様にお披露目できたと考えております。また、来年1月14日には、現在船の作品を展示しているスペースを活用し、日比野克彦氏に「海をつくろう」と題したワークショップを行っていただくことになっております。このワークショップは、市民の皆様が直接プロの芸術家から指導をいただきながら、一緒に創作活動が行える貴重な機会となると考えておりますので、私も大いに期待をしております。

本ミュージアムのオープンは、事業のゴールではなくスタートでありますので、今後、紙のアートがつなぐ文化と産業のまちを基本目標に、市内外で紙のアートに取り組む芸術家に対し、活動や発表の機会を提供し、多様な可能性を秘めた紙のアートを展示してまいりたいと考えております。将来的には、本ミュージアムを紙のアート発信のための中心施設として位置づけ、市内公共施設や民間施設等をサテライト施設として活用することで両者の連携を図り、紙のアートのさらなる普及を図ってまいります。特に、4年後に開催される東京オリンピック・パラリンピックの中で行われる文化プログラムを見据え、市内外で開催されるイベントや産業、観光及びシティプロモーション等、幅広い分野と連携し、紙のアートがあふれるまち、まち全体が紙のアートを発信する都市の実現を目指してまいります。また、紙のアートの質を高めていくためには、どれだけ多くの来場者の皆様に発見や感動をもたらすことができるのかが鍵になります。紙のアートが発見や感動を生み、それがまた新たな紙のアートの誕生につながり、さらに紙のアートの質を高めていくため、魅力ある作品を見つけ出し、展示していく企画力が重要であると考えております。

市民協働事業提案制度で選定した運営団体である一般社団法人富士芸術村は芸術家を中心に構成された団体であり、芸術についての豊富な知識を備えております。その専門知識を最大限に生かしていただくとともに、来館者や市民の皆様から広く御意見をいただくことで、皆様が紙のアートに求めるものを捉えながら、企画を練り、質の高い展示を目指してまいります。

次に、紙フェアで展示している富士市の紙の歴史の常設展示を考えてはいかがかについてであります。富士山紙フェアでの展示は、富士山かぐや姫ミュージアムが歴史民俗資料館に展示している本市の製紙業の歴史の中から、近代製紙の部分抽出して出張展示用に作成したものであり、来場者からは本市の紙の歴史を知ることができたとの高い評価をいただいたと伺っております。本市といたしましても、紙のまち富士市を前面に展開して

いく上で、紙の歴史を紹介していくことは有効な手段であると考えております。このことから、富士山かぐや姫ミュージアムのリニューアルに伴い、歴史民俗資料館の2階に紙関係の展示を集約するとともに、展示面積を約1.7倍に拡大し、手すき和紙、近代製紙の幕開け、紙のまちへのあゆみという3つのテーマで展示を行うなど充実を図っており、本市の紙の歴史を伝える常設展示となっております。なお、市民を含め多くの方が利用する新富士駅のステーションプラザF U J Iやふじ・紙のアートミュージアムなどにおいては、紙フェアと同様な形での常設展示は難しいと考えておりますが、今後、期間を限定しての展示やコンパクトな展示について検討してまいります。

次に、富士手すき和紙の広報をどのようにしているのか、博物館の実習室を手すき和紙工房とわかるように看板をつけてはどうかについてであります。富士山かぐや姫ミュージアムでは、手すき和紙に関する広報について「広報ふじ」、報道提供、ウェブサイトにて行っております。また、館内の掲示板や大型ディスプレイにより来館者に情報提供するとともに、博物館利用団体を紹介するコーナーにおいて、手すき和紙団体の作品の展示も行っております。博物館実習室につきましては、手すき和紙関連の講座や実習もできる施設ではあります。それ以外にも、古代食づくりやたこづくりなど、富士山かぐや姫ミュージアムで行うさまざまな実習や体験講座などに使用する施設として設置しております。このため、常設の看板を掲げるのであれば、さまざまな実習や体験講座に使用する実習室という看板の設置が望ましいと考えております。

次に、紙の原料であるミツマタを富士の紙の歴史や文化に貢献した土地等に植えてはどうかについてであります。明治時代、今泉、原田などでは、富士川水系の駿河半紙の技術をベースに手すき和紙の工房がつけられた史実があり、紙のまち富士市の礎を形成する一助になったと考えられます。これらの場所にミツマタを植えることにつきましては、今のところ考えておりませんが、富士山かぐや姫ミュージアムでは、紙に関する展示とともに、より紙の歴史への理解を深めていただけるよう、周辺に手すき和紙の原料の木であるコウゾ、ミツマタ、ガンピを植えており、看板を添えるなど来館者に御案内しております。

次に、女性活躍促進の取り組みについてのうち、女性の参画拡大と人材育成についての市の取り組み状況及び自治会や企業への働きかけについてであります。女性の活躍促進につきましては、第3次富士市男女共同参画プラン後期実施計画に基づき、男女共同参画推進のための意識改革、あらゆる場面での女性参画の促進、地域や行政における男女共同参画の推進など、さまざまな分野で取り組んでおります。まず、自治会への働きかけにつきましては、本市は県内でも先進的な取り組みとして、条例に基づき各地区に2人から5人の富士市男女共同参画地区推進員を委嘱し、地区における男女共同参画の意識と普及啓発活動に取り組んでおります。地区推進員の選任につきましては、富士市町内会連合会の常任理事会において、男女共同参画の意識啓発と地区推進員の説明を行い、各地区から推薦をいただいております。

また、本年度の町内会における女性役員の選任状況につきましては、町内会長の女性比率は0.77%、副会長では4.42%、会計職では15.9%であります。依然、女性の役職については低い比率ではあります。役職にはつかなくても地区のさまざまな行事や活動の中で活躍していただいている女性も多く、そのような方々や、これからを担う若い世代、女性の皆さんが地区の中で活躍しやすい環境を整えていく必要があると考えております。こうしたことから、地区における男女共同参画への一層の理解を深めるため、今後、各地区のまちづくり協議会の会合などにおきまして、機会を捉え、男女共同参画地区推進員制度

を説明するとともに男女共同参画の普及啓発を行う予定であります。

また、企業への働きかけにつきましては、女性活躍推進法が本年4月から施行され、301人以上の従業員を有する企業は、女性活躍推進のための行動計画の策定と数値目標、進捗状況等の公表が義務化されました。市内の大手企業においても行動計画は策定されており、数値目標を掲げ、計画に基づいて女性の活躍が促進されているものと考えております。従業員300人以下の企業は努力義務とされておりますが、多くの市民の皆様が働く中小企業に対しまして、女性活躍推進法の意義と行動計画の策定について説明する地域における女性活躍推進セミナーを6月に開催いたしました。このセミナーは、より参加者をふやし効果を高めるため、多文化・男女共同参画課と商業労政課が連携して開催し、希望する60社の方々に参加していただきました。セミナーを受講された方のアンケートからは、なぜ女性の活躍が必要なのかがわかってよかった、行動計画の策定について検討したいといった意見をいただく反面、計画の策定は難しいといった意見もいただいております。このような状況から、より多くの企業の皆様に女性活躍推進法の意義を理解していただき、女性が活躍でき、男女ともに働きやすい職場づくりを促進するため、今後も継続してセミナーを開催してまいりたいと考えております。

また、本市も特定事業主として、女性採用比率、勤続年数男女差、労働時間の状況、女性管理職比率などを公表の上、数値目標を含んだ行動計画を策定し、計画に沿って女性の活躍を推進しているところであります。具体的な取り組みといたしましては、女性管理職ロールモデル育成を目的とした総務省自治大学校への職員派遣、女性主査職員を対象とした女性職員キャリアアップサポート講座、若手職員の必修研修として男女共同参画講座等を実施し、人材育成に努めております。

次に、組織のトップ、市長みずからが女性活躍促進の取り組みとして、輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会の行動宣言賛同者となっただけではいかかについてであります。輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会の行動宣言は、大手企業の社長など、さまざまな分野の組織のトップが首相官邸で開催された輝く女性応援会議に集まり、その宣言の輪を社会的に影響のある男性リーダーに広げていくことを目的につくられたものであります。行動宣言は、みずから行動し、発信する、現状を打破する、ネットワークキングを進めるを柱に、男性リーダーがさまざまな女性の意欲を高め、能力を最大限発揮できるように具体的に組み込んでいくことを宣言しているもので、本市においても、女性の活躍に関する目標を設定し、達成に向けた取り組みを進め公表するなど、宣言に合致した取り組みを行っております。私も市長として、輝く女性の活躍を加速することは、市民の皆様が生き生きと活力に満ちて、青春を謳歌できるまちを築いていくために必要なことの1つと考えておりますので、輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会の行動宣言の考え方には賛同するところであります。

次に、女性への暴力根絶の取り組みとして、もっと強化したほうがよいと考える点は何か、その取り組みに対しての課題は何かについてであります。女性への暴力根絶の取り組みといたしましては、女性のための相談室や富士市配偶者暴力相談支援センターなどで相談を受け付けるほか、警察や関係する諸機関と連携を図り対応しております。また、内閣府が定めた11月12日から25日までの女性に対する暴力をなくす運動の期間に合わせ、毎年「広報ふじ」10月20日号に周知啓発の記事を掲載しております。このほか、富士市民暮らしのカレンダーへの掲載や相談窓口の連絡先等を記載したカードを配布するなど、少しでも多くの人目に触れるよう啓発を行っているところであります。暴力を根絶す

るためには、より多くの人に周知していくことが重要であり、啓発の強化をしていく必要があると考えております。その課題といたしましては、暴力は絶対にいけないということの意識を広く浸透させるため、一般市民への啓発のみならず、加害者の意識をいかに変革させるか、また、幼いころからの教育によりいかに意識づけするかであるとと考えております。

次に、国が進めている地方自治体への性暴力被害者ワンストップ支援センター設置を検討してはいかがかについてであります。性暴力被害者ワンストップ支援センターは、性暴力を受けた女性の相談先として、病院での対処が早急にできることや被害者自身がさまざまな機関へ足を運ぶといった負担の軽減を図ることなどが期待されており、性暴力を受けた女性がいつでも相談できるよう、24時間体制で専門の支援員やコーディネーターが常駐し、病院、警察、弁護士との連携体制をとっているものであります。本市では、富士警察署犯罪被害者支援連絡協議会があり、現在の各相談窓口等において性犯罪等の相談が寄せられた場合には、警察や病院が速やかに連携して対応するようになっているため、ワンストップ支援センターに求められる機能はほぼ担えているものと考えております。

次に、パープルライトアップやパープルリボン運動の展開はどのようになったかについてであります。パープルライトアップは女性への暴力根絶のための運動の1つとして、東京スカイツリーを初め、本年度は37都道府県79カ所で実施されており、遠くからでも人の目に触れ、その紫の光により女性への暴力根絶を訴えているという意味を知らせることによって、不特定多数の人に啓発できるというメリットがあります。また、パープルリボン運動につきましても、徐々に全国的に知られてきており、さまざまな色のリボンがある中、さらに紫のリボンが意味することを知らせることで女性への暴力根絶の啓発に効果的であると考えております。このようなことから、啓発の効果をより高めるため、毎年11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中にパープルリボン運動等を取り入れた啓発活動の実施を検討してまいります。

以上であります。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 順を追ってまた質問させていただきます。初めに、1の紙文化、歴史芸術のほうからいきます。

今後のふじ・紙のアートミュージアムの展開としたら、ふじ・紙のアートミュージアムを中心施設として、まち全体をアートあふれるということで、私も大いに期待したいと思っております。これから3年、4年近くにオリンピックという目標がありますよね。そういうところで具体的に、ことしは、来年は、再来年はという目標、計画は立てているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） ふじ・紙のアートミュージアムがオープンしまして、まだ間もないということで、全体的な将来的な構想は市長が今申し上げたとおりでございますけれども、年度ごとの個別具体的な計画というものを今持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） ぜひつくっておいただきたいんですけども、オープニングセレモニーのときにも、これからまち全体をアートのようにということと、あといろいろと体験ができるサテライト施設があったらいいなというような挨拶もあったと思う

んですけれども、まず市民にしっかり活動、体験する場をつくるということと、観光でも体験型ということがすごく求められている中で、初めに、その場所に行けば何かしら紙を使っての創作とか、絵が描けるとか、そういう場を設けるということを展開していったらいいと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） 今のふじ・紙のアートミュージアムの展示スペースの南側にもフロアがありまして、そちらのほうでそのような活動をするのも想定しております。まだワークショップ等は具体的に展開されてはおりませんが、そこを有効に使って、この紙のアートを広く展開していきたいと思っております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） ワークショップをやるということで、その場所以外にも富士市で今あいている場所を探すことは容易だと思いますので、そういう場所を1カ所つくってみるということを早急に、ぜひ検討していただきたいと思っております。そして、日比野克彦さんの作品は段ボールというところで、もちろん富士市にもそういう産業もたくさんありますし、あと美大生、芸術の試験でよく使うM画用紙という画用紙も富士市でつくられているということを聞きました。その中で、またもう一步踏み込んで、M画用紙って何ですかとある芸術家の人に聞いたときに、いろんなサイズがありますけれども、特に海を描くときにすごくいい画用紙だそうです。そして、今ここで答弁を聞きましたところ、2017年1月には「海をつくろう」とかワークショップ、うちのほうにも田子の浦港とかありますから、ぜひそんなことも売り込んで、富士市のM画用紙は何でも描けるんですが、特に海を描くのになすごく適したサイズだよというところで展開していただくと、富士市の産業のまち、芸術、紙とつながってくると思っておりますので、そのところをぜひ検討していただきたいと思っております。

そして、紙のアートの質を上げていくというところで、もちろん市の担当の方々もたくさん努力をしていただいて、富士芸術村を中心とした市民の方をまとめた結果、このようなミュージアムができたと思うんですけれども、その中で、せっかく富士市は産業のまちと言っておりますけれども、富士市の企業の方たちはどのような形で、このふじ・紙のアートミュージアムに協力、かかわってきているのでしょうか。それとも、これからかかわっていくのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） 直接的にふじ・紙のアートミュージアムの展示に企業等のかかわりはありません。ただ、展示スペースの反対側の交流スペースに段ボールのテーブルとか棚があったかと思っておりますけれども、そこは市内の企業の御協力をいただきまして用意させていただいたと伺っております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 紙のアートの質を上げていくといったときに、関心のある個人はもちろん大事なんですけれども、ここ富士市はなぜ紙なのかといたら、産業のまち、紙のまちだと言っているところで、企業のかかわりがもっと見えてくるととてもすばらしいのかなというふうに思います。富士山紙フェアの中で、特種東海製紙の紙わざ大賞がありました。あれは本当にすばらしい作品がたくさんありまして、そういうようなこと

も1つの例として、富士市の企業の中で文化とか、芸術とかに造詣が深い、関心があるという方々も一緒にワーキンググループとして入って進めていったらよいと思います。あと、劇団SPACの衣装が展示されておりましたけれども、紙でつくった衣装だということで、そういうものが富士市の企業、産業とマッチングしてくるとすばらしいのではないのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

それで、これからも紙のアートの質を高めて市内外の方々といいところで、文化庁では外国人芸術家、国内芸術家の交流、また、それを滞在型にして創作活動をしていくというところに補助金を出したりとか、そういうものがありますよね。そうしましたら、そちらのほうもいろいろとリサーチをして、外国からも呼んで滞在型で、またそういうようなイベントをしながら富士市に住んでいる人たち、子どもたちに創作活動を見せてあげられたらとてもすばらしいのかなと思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） 今貴重な御提案をいただきました。そんなことを含めまして、実はふじ・紙のアートミュージアムの関係につきましては、運営について庁内の連絡会があります。関係課が集まって運営団体とともに密接な連携を図って、どういうものを展開していったらいいかというものを検討しておりますので、そういう中で今御提案のありましたことなども含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） ぜひよろしくをお願いします。多くの来場者の方にも来ていただいているし、注目を浴びているというところで、ぜひお願いしたいんですけども、これから人数が多くなるというところでいろいろ調べていくと、参加者ですよ。どんな人たちが来始めたのか、どんな変化があるのか、属性ですよ。今まで関心がある人が多かったけれども、いろんな展開をしたら、今まで何も興味がなかったけれども、つい足を運んでしまって、楽しくなってふえたとか、どういう人たちが足を運んでくるようになるか、そんな変化もしっかりと見て行動をしていただけたらありがたいです。よろしくをお願いします。

次の紙の歴史の常設展示では、歴史民俗資料館も出張展示をしているということで、私は紙フェアをことしも去年も見たときに、入り口を入ってすぐにありますよね。あれは本当にすばらしいものだなというふうに思いましたので、常設展示ということ今回取り上げさせていただきましてけれども、期間限定でもう少しコンパクトにして、何かしら工夫をしていただけたらということなので、ぜひお願いいたします。

そして、3番目の実習室を手すき和紙工房と看板をつけたらどうかというところで、あそこの実習室、その横がもう少し広いスペースで工作室とつながっていますよね。今回ここで紙のまちと言っているところで、博物館のほうに行きますと、やっていなくても透明ガラスのところから見ると陶芸の道具とかがたくさんあるので、陶芸が盛んなところなんだなというのはすごくよくわかります。そこで、富士のまちに来て、陶芸が盛んだな、じゃ、紙はといったところで、とても見えづらいのがもったいないなというふうに思うわけです。それで、実習室はいろんなものに利用されているということなんですけれども、その実習室は年間で何回いろんな普及活動に使われているんでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） 何回というお話でしたけれども、もともと実習室はさまざまな体験ができる、講座に使うというコンセプトでつくってございまして、ただ、長い歴史

の中で富士市の紙、手すき和紙の関係なんかもできるように徐々に整備をしてきて今の形になっている状況があります。そんな中で、和紙の関係では同好会が2つございまして、主にその団体が月の前後をうまく割り振りしながら使っていただいておりますけれども、実際の稼働日数というのが平成26年度、リニューアル工事前の状況ですけれども、ある団体は123日、もう1つの団体が130日前後となっておりますが、実際にそこで作業しているのはその日数よりもかなり少ないといえますか、作品をそこで保管したり、乾かしたり、そういうことをしているようでございます。そこを使っていただくのは、実は博物館の講座がないときにはそういう使い方をしていただいているよということによってございまして、博物館主催では、すき込みのうちわをつくったり、富士山のお札をつくったり、あと体験事業で駿河だこをつくったりということで、何回という資料はちょっと手元にはございませんけれども、基本的にはそういう実習の部屋であって、手すき和紙の団体の専用の部屋ではないですよということだけは御理解いただきたいなと思います。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） その実習室のところで最近配られた館報を見ますと、実習室なので紙関係の団体以外にもさまざまなもので使っているということですが、この実施状況を見ますと、すぐ上の陶芸室が圧倒的に多く、実習室を使ったのは3回しかないですよ。それ以外にやっているのが、その紙関係のことをやっている団体で、富士市で紙の創作活動、手すき和紙のことを伝える団体であったり、紙を基本にした作品をやっている団体、紙に関する団体、そしてまた、市も協力してやっている団体の利用のほうに圧倒的にこの実習室は多いということですよ。そこで、ここは実習室なんだといえばそれまでなんですけれども、もっと工夫をして、そこに行ったら紙関係のものをやっているということがわかるように、もし看板が無理というならあそこを透明ガラスにして、あそこには紙の道具があって、富士市といったら紙のまちだなとわかるような展開をしていったらどうかと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） 実習室は博物館リニューアル後に展示スペースをかなり広げたということもございまして、実際には会議とか打ち合わせ等でもその場所を使っているとも聞いておりますし、今、外から見えるような形でという御提案でございましてけれども、それにつきましては今のところそういう形では想定しておりません。あくまでも実習室という中で使っていただくことを想定しておりますので、ただ、看板につきましては、確かに中で何をやっているかわからない部分があります。例えばきょうは和紙のこういうことをやっているよとか、何かそのような案内ができるものは必要なと思いますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） ぜひお願いいたします。そこで紙に関連した活動をしている方々は実習室の前の駐車場、本当に出てすぐの車がとめられるようになっているんですけれども、その目の前の2台分ぐらいは外で乾かしたりなどの作業スペースが必要という話を聞いたことがあります。ですので、今回これを機会に博物館側と、そこを利用している団体がしっかりと話をし、もっと友好的に協力的に、安全で使い勝手がよくなるように、ぜひ話をさせていただきたいと思います。これは要望しておきます。そしてまた、その話し合いの結果がどんなふうになったのかということも、また後日聞かせていただきたい

いと思いますのでよろしく申し上げます。

そして、4番目の紙の原料のミツマタ、富士の紙の歴史、富士市の工業、子どものための紙のお話なんて聞くと、ミツマタが富士市が紙のまちになっていくきっかけというふうに思いました。1879年に初めて紙すき場、鉤玄社ができたんですけれども、その跡地、今は吉原公園の西側に石碑みたく小さくあるんですよ。そんなところにもミツマタを植えて、これはもともと紙の原料ということでシンボリックにあっただろごくいいのかなと思いますので、そのところも検討できたら、ぜひお願いしたいと思います。そして、今回の紙に関しては、紙の文化というところで、実は文化というのは誰に規制されているものではなく、大きく言ってしまうと、そのまち、その個人の生き方があらわれているというふうに私は思います。そういうところで、今回ふじ・紙のアートミュージアムが立派にできたことを本当にうれしく思います。なかなか予算もあると思いますから、できる範囲でというふうに考えると小さなものになってしまいますから、想像力はどこにいつてしまうのかということがありますので、これからはしっかりと想像力を持って、また歴史をととびながら、これからの紙文化、芸術が発展していくようにお願いしたいと思います。それによって富士市が美しく文化的で長く住みたい、住んでみたいと人が来るようなまちになっていくように期待いたします。

次に、女性活躍促進ですけれども、市では自治会にも働きかけをたくさんしているということがよくわかりました。まだまだ会長、副会長になるのは少ないということでしたけれども、その中でも市の方々がかわかって、ここの自治会はなかなか先駆的でいいんじゃないかというような方法をとっているところがありますでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） 各町内会の会長、副会長等の率が先ほど市長からありましたけれども、実態としましては、389町内ある中で女性の町内会長は3人ということでございます。それで率が0.77%ということで、副会長は27人、会計は59人、その分母が大きくなりますので人数が多くなるんですけれども、そんな中で、今、議員がおっしゃられたような先進的とか特徴的なものは見えませんので、まだ御紹介する事例はございません。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） わかりました。なかなか難しいですよ。町内の自治会のことにはいきますと、先ほども答弁がありましたけれども、会長、副会長にならなくても多くの女性が活動しているということでしたけれども、そのところがポイントなのではないか。多くの活動をしていても、役職につかないというところが女性の活躍促進の大きな壁になっていると思いますので、市の働きかけというのはよくわかりましたので、今後とも引き続き働きかけをお願いしたいと思います。

中小企業への取り組みで、300人以下は努力義務ではあるけれども、市では女性活躍推進セミナーを行ったということですから素晴らしいと思いますが、これに関してもう一步、次にぜひやっていただきたいものがあります。WEPs問診票というものがありますけれども、これは女性が可能性を十分に発揮し、能力を高め、その努力がきちんと評価され、企業や経済活動の場で活躍できるために、その企業のあり方を示します。これは何か難しそうなのですが、問診票ですので市が指導というよりも、その会社自身が自分自身の会社は今どんな形で動いているのか、どうすればもっといいのかというのを簡単にチェックする、それこそ問診票であります。リーダーシップ、インクルージョン、暴力の撤廃、マーケティ

ング活動、リーダーシップと参画、地域においてどうなのか、透明性というところでどうですか、経営戦略がありますか、1、2、3、4で思うところに丸をつける。客観的なものがありますので、女性活躍推進セミナーを展開しているということですが、これからこの問診票も加えて配布をして自己診断をしてみてください。そしてまた、その回収ができたなら、市でも具体的にどういう取り組みをしたらいいのかということがわかると思います。お願いしたいと思います。そして、企業のところなんですけれども、最近私が活動していて聞くのが、今、男女共同参画という言葉もだんだんと普通になってきましたけれども、そういうふうに教育を受けてきたという学生が社会に出ていくと、すごく壁とかギャップを感じて、教育で習ったことと社会が違うという壁に当たるギャップというのがあるそうです。多分そういうのは長い間の大きな社会通念というものがありますので、ぜひ企業が客観的に自分たちを診断できるWEPs問診票をお願いしたいと思います。

あと、市ではいろいろとやっていますけれども、富士発・女と男のフォーラムを開催しています。これは男女共同参画の視点に沿って展開しているということですが、内容を見ますと、クッキングとか、家計簿とか、浄化槽とか、童歌というのが近年のものではありますが、ここでも市が住民の方々に向けて男女共同参画の視点とか啓発も進められていくということですので、この内容も吟味していただければありがたいです。

2番目の輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会の行動宣言賛同者に、市長も常々、男とか女とか関係なく能力があればということをおっしゃっている方なので、既に考え方が賛同者ではないのかなと思っております。現在では全国136名の企業の社長であるとか、知事であるとか、市長がなっていて、市ですと7市長がなっています。ぜひこれを機会に、行動宣言賛同を内閣府のほうに提出して、これからの市の女性活躍促進に勢いをつけるということをしていただきたいと思います。それについてはいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） 御提言ありがとうございます。私も、女性でも男性でも役所の中においては、能力のある方に大いに活躍をしていただくという思いで常日ごろから職員に接しておりますし、人事に関しても、常にそういったことを念頭に置きながら取り組んでいるつもりでもございます。今回、御提案をいただきましたリーダーとしての賛同という部分におきましては、まさに内容はそのとおりだなと思っております。ただ、これは個人が署名をするというんでしょうか、個人の名前として登録をするということも伺っておりますので、実際に日ごろからどういった活動をしなけばならないのか、常にそのことを念頭に置いてこれからは行動をしなきゃならないとか、いろいろなことがあろうかと思っておりますので、もう少し中身を精査させていただいた上で、また、内閣府のほうに私が登録するという形になるんでしょうか、それについてはこの後も少し検討させていただければなというふうに思っております。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） ぜひ検討のほうをお願いします。この中で、賛同者になっている京都府知事と京都市長がいますけれども、例えば京都市長は信念として、女性が輝けば社会が輝く、この確固たる信念のもとでと自分で書いてあるんですね。実際にそういう信念のもとに京都市ではどんなことがといったときに、京都でも圧倒的に中小企業が多い。300人以下の企業は99.6%。そういうところで女性の活躍応援マネージャー、ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー、また社会保険労務士、さまざまな方たちとのネット

ワークをつくって促進に取り組んでいるという事例もありますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。そして、この男性リーダーの会はもっと周知を広めようということで、今後それ自体のイベントも内閣府のほうで計画しているということなので、それが決まり次第、ぜひ市長もイベントに参加していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

次に、女性への暴力対策、強化する点はどうなのか。相談員、窓口、広報もいろいろしている、これから加害者教育のほうもしっかりとやっていくんだというところで、1年前に暴力根絶には加害者のこともしっかりやらなければということをお伝えしました。第二次富士市DV対策基本計画案のところに、新規として加害者更生プログラムを実施している先進自治体等の情報収集に努め、本市の実施の可能性について調査研究を行いますということも書いてありますので、少しずつこういうことに関して進んでいるのかなと思いましたので、一日も早い実行ができるように計画を立てて、アクションを起こしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、国が進めている性暴力被害者ワンストップ支援センターですが、前回も同じように、警察を中心にしっかりと連携ができているということをお聞きしております。その中で、本当に毎日のようにテレビであるとか、新聞であるとか、インターネットの記事で性暴力に関してのニュースは出てくるんですね。それが出てくるということは、実はかなり深刻だということです。それに対して、国が2億6000万円の予算を投じて設置を進めているということなんですけれども、富士市では配偶者暴力相談支援センターも設置されています。そういうことでは意識は高いと思います。そこで、なぜまたここで性暴力被害者ワンストップ支援センター設置をとということなんですけれども、富士市は今言ったように、静岡県内の市の中で最も早く配偶者暴力相談支援センターを設置したということがあります。そういうところではとても先駆的だし、それに関してのスキル、考え方、アクションということがしっかりとできる自治体である。この日本をふと見てみますと、国も言っているように設置をとすることは事はすごく深刻である。そういうことでは、このことに関しても富士市がリーダーシップをとって設置をしていったらどうかということなんですけれども、設置について考えてみるということはいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） 性暴力被害者ワンストップ支援センターは、今、全国にたしか25ぐらいあるのかなと記憶しておりますけれども、その中で、やはり常駐の医師とか病院を核としてのセンターの設置が望ましいというようなお話もちょっと聞いたことがあります。今現在富士市では、犯罪被害者支援連絡協議会ということで富士警察署を中心に、その中に産婦人科の先生であるとか、臨床心理士会であるとか、いろんな団体が入っております、すぐ連携をとれるようになっておりますので、近い機能はほぼ担えているのかなということでございます。また、県のほうの動きなどもまだ特に捉えておりませんし、なかなか富士市ぐらいの自治体の規模でこれだけのものをとということになると、かなり無理があるのかなと思います。今、既存の組織を活用して、なるべく早期に被害者の支援に当たれるようなことを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 富士警察署犯罪被害者支援連絡協議会というのがある。このところで警察ではハードルが高い、もっと身近に相談できる人がいたらいいということで国も進めているわけですので、また、県のほうの状況も聞いて話を進めていっていただ

ければとてもよいと思いますのでよろしくお願いします。

最後に、パープルライトアップとパープルリボン運動の展開というところで、これから検討をしていくということなので、これはきれいなライトで照らされているというような感じのイベントで多くの人に啓発していくということをお願いしたいと思います。このパープルライトアップというのはどんどん数がふえていまして、平成24年には22、現在では昨年より29カ所ふえて79、もし私が1年前に質問していて富士市がやっていたら、新しく80にふえていたということですよ。ぜひお願いしたいと思います。また一歩、次のステップに進んでいる自治体ですと、11月は児童虐待防止推進月間でもありまして、虐待のほうはオレンジなんですけど、両方のライトを合わせたり、リボンをつけたり、そんな展開をしている自治体もあるそうですので、富士市では来年11月に向けて、このイベントを展開していくことを期待いたします。今回の質問で女性の活躍を加速させるというのは、本人のやる気があるというのが大前提だと思います。ですが、トップの意識と行動力は実に影響力があるということで、今後の市長のリーダーシップの手腕をしっかりと見させていただきたいと思っておりますし、期待をしております。また、ライトアップとリボン運動のイベント、プロモーションなどで住民1人1人の心に届くキャンペーンということをお願いしたいと思います。

以上で質問を終わりにいたします。